

## 志賀原子力発電所 安全性向上施策の工事計画変更について

平成28年9月30日  
北陸電力株式会社

当社は、新規制基準への適合性確認に係る他社の審査状況を踏まえ、中央制御室の火災防護対策の強化が必要と判断したため、志賀原子力発電所の安全性向上施策の工事完了時期を見直しましたので、お知らせします。

当社は、新規制基準も踏まえた「安全性向上施策」について、平成25年6月より現地工事を開始し、平成28年度内に工事完了としていました。（平成27年11月26日お知らせ済み）

昨年11月の工事計画の変更以降も、より一層の安全性向上の観点から、適宜、「安全性向上施策」の工事内容の充実を検討してまいりましたが、この度、新規制基準への適合性確認審査が先行する他社発電所の審査状況を踏まえ、中央制御室の火災防護対策の強化が必要と判断しました。

これにより、工事完了時期の見直しが必要となり、これまでの平成28年度内から1年程度延長し、平成29年度内に変更することとしました。

なお、2号機の安全対策費（安全強化策と安全性向上施策を合わせた費用）は、全体規模として1千億円台の後半から変更はないと見込んでいます。

以上

添付資料：安全性向上施策の工事内容の変更について

## 安全性向上施策の工事内容の変更について

当社は、審査が先行する他社の発電所の審査状況を踏まえて、適宜、志賀原子力発電所2号機の安全性向上施策の工事内容の充実を検討し、設計や工事を進めているところです。

今回、中央制御室の火災防護対策を一層強化します。

### [主な強化内容]

運転員による火災検知・消火に加え、以下の対策を行います。

#### ○火災検知・消火対策

中央制御室床下に異なる2種類の火災感知器（煙／熱）を設置するとともに、ハロンガス消火設備を設置します。

#### ○影響軽減対策

1時間以上の耐火能力を有する耐火バリア\*を中央制御室床下に設置するとともに、床下のケーブルやケーブルトレイを覆う耐火材を設置します。（図1、2）

※ 耐火バリア：火災が他のエリアへ延焼しないよう、耐火壁でエリアを隔てること。

### 中央制御室の火災防護対策(例)

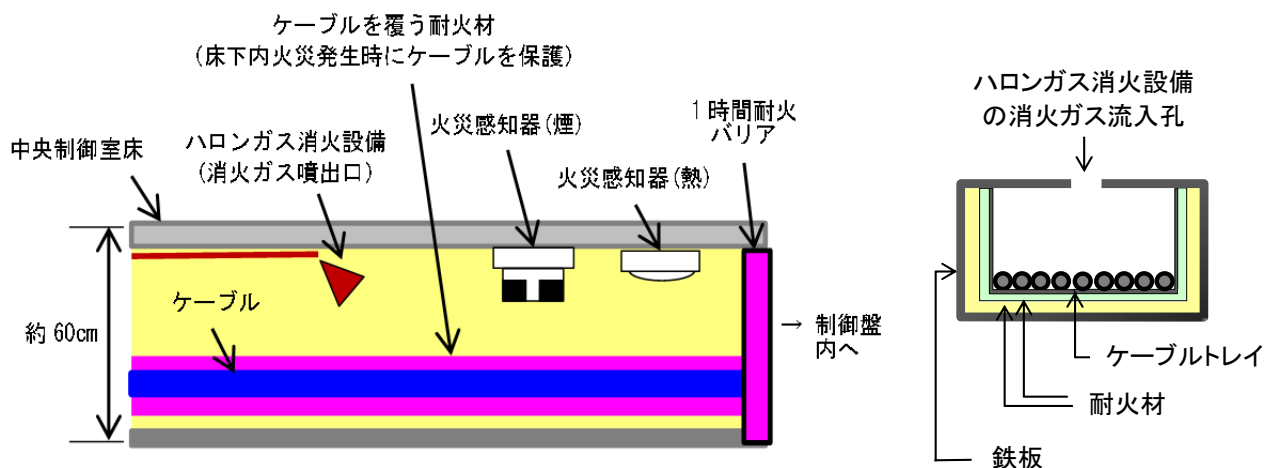


図1 中央制御室床下の火災防護対策強化の内容

図2 ケーブルトレイを覆う耐火材